地域コミュニティを元気にする



通所型サービスB

への活動を募集しています

健康長寿を目指して
「地域をよくしたい」「こんな活動をしてみたい…している」など
【元気な地域をみんなでつくる】しくみを
東御市では推進支援いたします。
ご協力いただける活動を募集しています。

「通所型サービスB」って？

地域住民が主体となって行っているサロンや通いの場といった「居場所づくり」の活動を市の補助で推進支援する取り組みです。

今 行っている素敵な活動や これから新たに始めたい活動を、国と市の補助金を活用して、より元気に充実させることができます。

事業の内容「どんなことができるの？」

フレイル予防には「５つの柱」が大切です。
住民による「社会参加」をベースに
「健康相談」「食べる」「お口のケア」「からだを動かす」を
東御市や専門スタッフがサポートいたします。

フレイル予防 ５つの柱

- **社会参加**
 住民による通いの場の実施
- **からだを動かす**
 理学療法士・健康運動指導士が
 体操・運動へのサポート
 足腰相談とチェック
- **お口のケア**
 歯科衛生士がサポート
- **食べる**
 管理栄養士が
 栄養面をサポート
- **健康相談**
 保健師がサポート
 健診・受診相談

令和８年度より、実施要件を満たすことができれば
補助金による運営ができます。 詳細は裏面へ…

誰が、どんな活動が
通所型サービスBを運営できるの？

予定している活動は、次の要件に**すべて**当てはまりますか？

- ☐ 高齢者が自立した生活を送れるよう、参加者の生活機能の維持向上を目指している
- ☐ 役員が３名以上いる（例：会長、副会長、会計）
- ☐ 事業の提供に必要な場所、設備、備品を用意する
- ☐ 運営規定や事業内容等の重要事項を記した文書を 利用者に説明し同意を得る
- ☐ 緊急時対応、衛生管理、秘密保持を行う

どんなことに補助金を使えるの？

「通所型サービスB」への補助内容　※令和８年４月要綱改正予定

① 事業立ち上げ準備経費（例：椅子、DVDﾌﾟﾚｰﾔｰ、プリンター 等）
　100,000円　＊１回限り

② 運営補助（例：サポーター（注）への活動謝礼、交通費、保険料、コピー代、文房具等の消耗品、光熱水費 等）※食費以外
　1回の活動あたり 10,000円　※参加人数により加算あり



③ 会場や機材のレンタル料（例：ホールや運動器具を借りる 等）
　1回の活動あたり 3,000円



④ 送迎の加算（例：自車で参加者を送迎する）
　1回の活動あたり 2,000円



＊②～④は いずれも月５回まで

（注）活動謝礼を受け取ることのできるサポーター（事業を運営する人）は、次のうち**いずれか１つ以上**に当てはまる場合とします。

- ☐ 介護予防住民指導者養成講座を修了した
- ☐ 認知症サポーター養成講座を修了した
- ☐ 介護福祉士、看護師、保健師等の国家資格または旧ヘルパー2級資格を持っている

国と市からの補助金の交付にあたって、必要な事務手続きがあります。
会計の管理や書類の作成が得意な方がいらっしゃれば、心強いと思います。
地域の皆さんの特技や職歴も活かしていただき、社会参加のきっかけにしませんか？

【問合せ】東御市役所 福祉課高齢者福祉係
TEL: 0268-75-5090